

## 講義レジュメ

担当講師 大島まな

内容・テーマ 家庭教育と社会教育①(家庭・家族の諸問題) 担当期日 8月11日(火)

### 1. 家庭教育をめぐる動き (資料参照)

改正「教育基本法」－家庭教育の重要性の再確認 (第10条)

教育振興基本計画－社会全体で教育の向上に取り組む、豊かなつながりの中での支援

- ・ 保護者 - 子の教育に第一義的責任を有する
- ・ 家庭教育とは：基本的生活習慣・生活能力、自立心の育成  
→ 心身の調和のとれた発達、幼児期の重要性 (教育基本法 第11条)
- ・ 国・地方公共団体 - 家庭教育の支援策を！
- ・ 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力 (教育基本法 第13条)

### 2. 「家庭の教育力」の低下－家庭教育が困難な社会

- (1) 社会の変化：都市化、少子化、核家族化、科学技術の進歩、高度情報化 etc.  
選択の時代＝ライフスタイルの多様化、意識の多様化 (個人主義)  
格差社会 (経済格差、情報格差、地域格差など) → 家庭教育格差
- (2) 就労環境の困難：ワーク・ライフ・バランスを考える必要 (女性の活躍推進?)
- (3) 育児担当者の問題：母親のみに負担が集中 (父親の育児参加が少ない)、一人親  
子どもの育て方が分からない親、無関心な親 の存在
- (4) 文化的要因：「過保護」の教育風土 → 「世話」、「指示」、「授与」、「受容」の過剰
- (5) 「地域の教育力」の低下：共同体の崩壊＝子育てを支えるしくみ・環境の崩壊  
＝ 子育て環境の悪化、健全な成長発達に必要な「体験プログラム」の不足

### 3. 社会教育の限界と可能性

- (1) 家庭は「私的領域」である－入り込めない領域／個人主義の時代：親の勝手
- (2) 来てほしい親は来ない、聴いてほしい人は聴かない、行きたくても行けない  
⇒ 啓発の努力継続、すべての親へのきめ細かな家庭教育支援
- (3) 地域住民、学校教育、福祉行政や労働行政との連携－まちづくりの重要課題  
→ 複合問題はプロジェクト・チームで：ネットワークの可能性

### 4. 子は「社会の宝」という発想：「つながり」が創る豊かな支援

- (1) 親の支援：学習機会の提供、相談、サロンなどの情報共有・交流の場づくり、  
支援方策の拡充 (子育てサポーター、支援ネットワーク、IT活用など)
- (2) 子育ての「社会化」：「社会性は」社会で身に付ける

[参考] 文部科学省「家庭教育支援室」関連資料